

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

皆さん、ご苦労様でございます。これより、決算特別委員会を再開いたします。

出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第12号によって進めます。日程第1、認第1号「令和元年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第7、認第7号「令和元年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」までの、7案件を一括議題といたします。

この際、各分科会委員長の報告を求めます。なお、各分科会委員長に対する質疑は、2つの分科会委員長の報告終了後、一括して行います。

まず、第1分科会委員長の報告を求めます。第1分科会委員長。

〔第1分科会委員長 鈴木 清 委員 登壇〕

◎第1分科会委員長（鈴木 清 委員）

ご報告申し上げます。

当分科会に付託されました案件は、認第1号、一般会計歳入のうち、特定財源を除くもの、認第1号、一般会計歳出のうち、第1款議会費、第2款総務費のうち、1項16目雪対策・新エネルギー推進費については、新エネルギー対策事業を除くもの、第3款民生費のうち、1項5目国民年金費、第6款農林水産業費のうち、1項6目国土調査費、第9款消防費、第10款教育費、第12款公債費、第13款予備費、並びにこれらに付随する特定財源についてであります。

当分科会は、去る9月16日、17日及び18日の3日間にわたり、市役所会議室において、当局から関係課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところであります。

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたって当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは活発な質疑や要望が出されたところであります。

ここに、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告については、審査の過程における質疑や意見、またこれらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについて、ご報告申し上げます。

はじめに、一般会計歳入について申し上げます。

第1款市税についてであります。1項1目個人市民税から、6項1目都市計画税まで、税目ごとの収入済額、収納率の状況、不納欠損額及び収入未済額について詳細な説明があり、これを了承したところであります。引き続き収納率の向上に努められるよう要

望したところであります。

次に、第18款2項3目、雪とスイカと花笠のまちふるさと尾花沢応援基金繰入金について、その用途について詳細な説明があり、これを了承したところであります。寄附金は安定した財源ではないため、経常的な経費に充当することのないよう、その用途については十分精査されるよう、要望したところであります。

次に、第18款2項6目、庁舎建設基金繰入金についてであります。今後の用途について質したところ、公共施設の整備や解体に活用できるように、公共施設整備等基金への積み替えを検討している旨の説明があり、これを了承したところであります。また、職員が行う公用車の除排雪作業軽減を図るため、公用車車庫の整備についても検討されるよう、要望したところであります。

続いて、一般会計歳出について申し上げます。

第2款総務費について申し上げます。

1項1目一般管理費についてであります。職員の健康管理について、健診の受診状況や再検査勧奨の実施状況など詳細な説明があり、これを了承したところであります。再検査や治療を要する職員が増加傾向にあるため、健康管理対策に一層努められるよう、要望したところであります。また、ワークライフバランス促進の取り組みにより、前年度よりも年次有給休暇の取得率が増加し、時間外勤務が抑制されておりますが、職員配置や業務量も検証しながら、今後さらなる職場環境改善に努められるよう、要望したところであります。

次に、1項4目会計管理費について詳細な説明を受け、これを了承したところであります。各予算の執行については、適正かつ支払いが滞りなく行われるよう全庁的な取り組みを要望したところであります。

次に、1項10目路線バス運行費についてであります。運行状況等について詳細な説明があり、これを了承したところであります。利用者のニーズに応じた運行形態や車両の選定などについて、各課と連携し、さらに検討されるよう、要望したところであります。

次に、1項11目地域開発費についてであります。徳良湖周辺の桜の管理状況について質したところ、詳細な説明があり、これを了承したところであります。来年度は徳良湖築堤100周年を迎える年であることから、桜の記念植樹も含め、周辺樹木の適切な維持管理に努められるよう、要望したところであります。

また、ふるさと暮らし応援事業について詳細な説明があり、これを了承したところであります。空き家

の所有者には空き家バンクへの登録を積極的に促すとともに、移住を希望される方の利活用につながる助成制度の拡充を検討されるよう、要望したところであります。

次に、1項12目防災対策費についてであります。避難所機能強化等推進事業について、非常食や毛布などの備蓄品を計画的に避難所に配備する旨の説明を受け、これを了承したところであります。保管スペースを十分確保できない避難所もあることから、備蓄倉庫等の整備を含め、備蓄品の保管方法について、先進地の調査、研究を行いながら検討されるよう、要望したところであります。

また、自主防災組織向上支援事業について、詳細な説明を受け、これを了承したところであります。自主防災組織の運営体制が十分に整っていない集落もあることから、市においても自主防災組織の活動の活性化を積極的に支援されるよう、要望したところであります。

次に、1項13目文化体育施設管理費についてであります。詳細な説明があり、これを了承したところであります。耐震基準を満たしていないと判断され、活用見込みがない文化体育施設研修棟については、空き公共施設解体計画に基づき、解体工事を実施されるよう、要望したところであります。

次に、3項1目戸籍住民基本台帳費についてであります。マイナンバーカードの取得状況について、詳細な説明があり、これを了承したところであります。マイナンバーカード取得向上に向けた普及啓発に取り組まれるよう、要望したところであります。

第9款消防費について申し上げます。

1項3目消防施設費についてであります。詳細な説明があり、これを了承したところであります。耐震性貯水槽について、断水時でも使用できることから、市民の生命や財産を守るため、引き続き計画的に整備されるよう要望したところであります。

第10款教育費について申し上げます。

2項1目小学校費における学校管理費について、詳細な説明があり、これを了承したところであります。現在、使用している児童生徒用パソコン及び校内の無線LANについては、GIGAスクール構想のもとで整備されるネットワーク環境及び機器と合わせ有効活用するなど、子どもたちのICT教育環境を充実されるよう、要望したところであります。

次に、2項2目小学校費における教育振興費について詳細な説明があり、これを了承したところであります。

すが、習熟度別学習や複式学級の授業のさらなる充実に向け、専門的な人材を確保するため、学習支援員を県内外から広く募集されるよう、要望したところであります。

次に、4項1目社会教育総務費について詳細な説明があり、これを了承したところであります。国指定史跡の延沢城跡における支障木伐採事業の完了に伴い、山頂からの見晴らしも良好となったことから、より多くの方に来ていただき、国指定史跡、延沢城跡の魅力を感じていただくため、市内外に周知されるよう、要望したところであります。

次に、4項9目芭蕉、清風歴史資料館費について、詳細な説明があり、これを了承したところであります。鈴木清風という人物像の詳細について、調査、研究を行うとともに、来年度は鈴木清風没後300年を迎えることから、市民に広く知ってもらえるようなイベント等の開催を検討されるよう要望したところであります。

以上が、当分科会における審査の大要であります。ただ今報告を申し上げた以外の項目につきましては、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了解した次第であります。審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても、十分に尊重され予算執行にあたられるよう、要請するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された決算議案について採決した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと、意見の一致をみた次第であります。何とぞ、当分科会の決定に対し、委員各位のご賛同をお願い申し上げます。ご報告といたします。

最後に、審査に当たって、終始、懸命に審査に努められた委員各位、そして誠心誠意、説明にあられた市当局に対し、衷心より厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

次に、第2分科会委員長の報告を求めます。第2分科会副委員長。

〔第2分科会副委員長 鈴木由美子 委員登壇〕

◎第2分科会副委員長（鈴木 由美子 委員）

塩原委員長より欠席する旨の連絡がありましたので、副委員長の私からご報告申し上げます。

当分科会に付託されました案件は、認第1号一般会計歳出のうち、第2款総務費のうち、1項16目雪対策・新エネルギー推進費のうち、新エネルギー対策事業、第3款民生費のうち、1項5目国民年金費を除く

もの、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費のうち、1項6目国土調査費を除くもの、第7款商工費、第8款土木費、第11款災害復旧費並びに、これらに付随する特定財源、認第2号国民健康保険特別会計歳入歳出全部、認第3号簡易水道特別会計歳入歳出全部、認第4号国営村山北部土地改良事業特別会計歳入歳出全部、認第5号農業集落排水事業特別会計歳入歳出全部、認第6号介護保険特別会計歳入歳出全部、認第7号後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部についてであります。

当分科会は去る9月16日、17日及び18日の3日間にわたり、市役所会議室において、当局から関係課長等の出席を求め、慎重かつ詳細に審査を行ったところあります。

審査の方法につきましては、各款、項、目にわたって、当局から詳細な説明を受けたものであり、各委員からは、活発に質疑や意見が出されたところあります。

ここに、その経過と結果について、ご報告申し上げますが、本報告においては、審査の過程における質疑や意見、またこれらに対する当局の答弁を踏まえ、特筆すべき主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、認第1号一般会計歳入歳出について申し上げます。

まず、第2款総務費について申し上げます。

1項16目雪対策・新エネルギー推進費のうち、施設等修繕料について、詳細な説明を受け、これを了承したところあります。徳良湖に設置されているマイクロ小水力発電について、維持管理に努め、環境学習等に積極的に活用されるよう要望したところあります。

次に、第3款民生費について申し上げます。

まず、1項2目老人福祉費のうち、祝品、祝金の贈呈については、コロナ禍の状況で敬老会を開催できていない地区があることから、各地区の要望に耳を傾け、細やかな対応を行っているとの説明を受け、これを了承したところあります。

次に、2項3目保育所費のうち、保育業務委託料について、詳細な説明を受け、これを了承したところあります。今後の保育所のあり方については、施設の老朽化や出生率減少がさらに進むことが見込まれる中で、保育施設未来予想図検討委員会の意見を十分に尊重の上、検討されるよう要望したところあります。

次に、第4款衛生費について申し上げます。

まず、1項3目環境衛生費のうち、指定地区浄化槽

設置整備事業について、詳細な説明を受け、これを了承したところあります。事業完了に向け、対象地区の住民と協議の上、今後も計画的に推進されるよう要望したところあります。

次に、1項6目健康増進事業のうち、すこやかがん検診委託料、並びに人間ドックがん検診委託料について、詳細な説明を受け、これを了承したところあります。がんの早期発見につなげるべく、受診率の向上に向け、引き続き周知に努められるよう要望したところあります。

次に、第5款労働費について申し上げます。

1項1目労働諸費のうち、勤労者生活安定資金貸付事業について、詳細な説明を受け、これを了承したところあります。

次に、第6款農林水産業費について申し上げます。

まず、1項1目農業委員会費のうち、農地集積担い手支援事業について、集積、集約化の状況や将来展望等、詳細な説明を受け、これを了承したところあります。

次に、1項3目農業振興費のうち、市元気な農業支援事業における、新規就農者対策支援について、事業の進捗と就農状況等、詳細な説明を受け、これを了承したところあります。コロナ禍により新規就農者の確保に向けた取り組みが例年どおりにできない状況であることから、工夫を凝らし、継続した取り組みを要望したところあります。

次に、1項5目農地費のうち、多面的機能支払交付金について、詳細な説明を受け、これを了承したところあります。長寿命化に係る交付金が圧縮されたことから、今後も関係機関と協議を重ね、適正な予算確保に努められるよう要望したところあります。

次に、2項1目林業総務費のうち、有害鳥獣対策事業について、詳細な説明を受け、これを了承したところあります。簡易電気柵の購入に係る県補助制度について、申請時期が限られていることから、通年で活用できるよう、県と協議を重ね、市民の負担軽減に資する事業となるよう要望したところあります。

次に、2項2目林業振興費のうち、みどり環境交付金事業を活用する里山林整備事業について、詳細な説明を受け、これを了承したところあります。近年増加している有害鳥獣対策として、バッファゾーン設置が効果的であることから、将来的に継続して維持できるような制度化を要望したところあります。

次に、第7款商工費について申し上げます。

まず、1項2目商工業振興費のうち、商業活性化事

業について、詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、商店街の賑わいを創出するイベント展開により、継続的な集客に努められるよう要望したところでもあります。

次に、1項4目企業対策費のうち、新規学卒者の地元就職を推進する取り組みについて質したところ、市内で18歳を迎える方が在籍している世帯に、新規学卒者用企業ガイドブックを送付しているほか、県内高等専門学校や大学と連携し、本市企業への視察会を実施している旨の説明を受け、これを了承したところでもあります。

次に、第8款土木費について申し上げます。

まず、2項1目道路橋梁総務費のうち、街路灯LED化工事、並びに防犯灯設置事業について、詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、光熱費の削減につながる事業であることから、引き続き整備完了に向け、推進されるよう要望したところでもあります。

次に、2項2目道路維持費のうち、除排雪等業務委託料について、昨年度は降雪が少なかったため、各工区の元請業者に待機補償を支払った旨、詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、少雪時の待機補償料については、オペレーター確保の観点から、今後も継続されるよう要望したところでもあります。

次に、2項3目道路新設改良費のうち、重兵衛堰消流雪用水水利権取得資料作成業務委託について、詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、関係機関や地区民との協議を重ね、今冬も試験通水を行うとのことから、水利権の早期取得に向け、引き続き事業を推進されるよう要望したところでもあります。

次に、5項1目住宅管理費のうち、工事請負費について、詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、市営住宅の空室の解消に向け、新たな施策の展開を要望したところでもあります。

次に、5項2目住宅建設費のうち、がけ地近接等危険住宅移転促進事業について、詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、昨今、豪雨災害が頻発していることから、対象地区の住民に対して、制度周知の徹底を要望したところでもあります。

次に、第11款災害復旧費について申し上げます。

農業施設災害復旧費、並びに公共土木施設災害復旧工事について、詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。

次に、認第2号国民健康保険特別会計歳入歳出全部について、申し上げます。

第2款2項1目一般被保険者高額療養費について、詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、国保財政負担の軽減、安定運用を図るため、保険者努力支援交付金の対象となる医療費適正化等の取り組みをさらに進めると共に、先進地の事例等も参考にしながら、引き続き疾病の重症化予防に努められるよう要望したところでもあります。

次に、中央診療所施設勘定歳入歳出全部について、申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、今後の診療所のあり方については、市民が望む公的医療機関としての役割を十分に検討され、今後とも医師の確保等に向けて、引き続き努められるよう要望したところでもあります。

次に、認第3号簡易水道特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところではありますが、老朽化した配水管については、計画的に布設替を進められるよう要望したところでもあります。

次に、認第4号国営村山北部土地改良事業特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。

次に、認第5号農業集落排水事業特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。

次に、認第6号介護保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。

次に、認第7号後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出全部について申し上げます。

歳入、歳出ともに詳細な説明を受け、これを了承したところでもあります。

以上が、当分科会における審査の大要であります。

ただ今報告を申し上げた以外の項目につきましては、当局より詳細な説明を受け、それぞれ了承した次第ではありますが、審査の過程で委員から提示された意見や要望に対しましては、当局におかれましても十分に尊重され予算執行に当たられるよう要請するものであります。

以上のことを踏まえ、付託された認第1号をはじめとする決算議案について採決した結果、いずれも原案

のとおり認定すべきものと、意見の一致をみた次第であります。何とぞ、当分科会の決定に対し、委員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

最後に、審査にあたって、終始、懸命に審査に努められた委員各位、そして誠心誠意、説明にあたられた市当局に対し、衷心より厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

これより、2つの分科会委員長の報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、採決いたします。

まず、認第1号「令和元年度尾花沢市一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。各分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。各分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第1号は、各分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第2号「令和元年度尾花沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第2号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第3号「令和元年度尾花沢市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第3号は、分科

会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第4号「令和元年度尾花沢市国営村山北部土地改良事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第4号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第5号「令和元年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第5号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第6号「令和元年度尾花沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第6号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

次に、認第7号「令和元年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。第2分科会委員長報告は、原案のとおり認定すべきとするものであります。

お諮りいたします。第2分科会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（星川 薫 委員）

ご異議なしと認めます。よって、認第7号は、分科会委員長報告のとおり決しました。

この際、お諮りいたします。本会議における決算特別委員会の報告事項については、委員長にご一任願いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（星 川 薫 委員）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における報告事項については、委員長に一任することに決しました。

去る9月14日から、極めて長期間にわたり、各委員におかれましては、終始一貫、誠意ある審査が行われ、かつ、また、委員会運営については、絶大なるご協力をいただき、ここに、令和元年度一般会計をはじめとする決算議案7案件の審査が、終了いたしましたことに対し、衷心より厚くお礼申し上げます。

それでは、以上で本日の会議を閉じます。これにて、決算特別委員会を閉会いたします。誠に、ご苦勞様でございました。

閉 会 午後1時42分